



長野県阿南高等学校 運動部活動方針

令和 5 年 4 月

目標	競技を通じて基本的な生活習慣の確立と人間形成を目指し、高校卒業後の生活に生かすことができるような活動を目指す。
運営方針	○休養日の設定 ・平日に 1 日、土日のどちらかで 1 日の週 2 日を原則として休養日とする。土日については大会等で土日に休養日が設定できない場合は平日に設定するが、各部の活動計画に応じて設定をする。年間の土日における活動日数を 70 日以内とする。 ○活動時間 ・平日、休日ともに 3 時間以内とする。 ○長期休業中の休養日・活動時間 ・学期中の休養日・活動時間に準ずる。 ○大会等への参加方針 ・所属する部員は、原則大会等へ参加を目指し活動する。 ○顧問会等、部活動運営に係る協議の場の設定 ・必要に応じて顧問会を開催し協議していくものとする。 ○その他 ・毎月、活動計画を作成し、保護者・生徒へ配布する。
指導体制の工夫	・生徒の心身の成長を第一に考え、行き過ぎた指導や体罰などが起こらないように指導者間で指導の在り方や生徒への接し方を常日頃から意識して指導に当たる。また可能な限り複数の指導者で指導にあたる ・生徒の意向や実態に合わせて練習日程や練習内容、練習頻度を工夫する。 ・部室の管理や環境整備、施設や道具の扱いなど生徒が安全かつ集中して競技に取り組めるように指導する。 ・安全管理面を考慮し、活動中は所属部員の人数に関わらず、各運動部とも必ず 1 名は顧問を配置して指導にあたれるよう努力する。
その他	・体育館や格技室などの活動場所が制限される場合は、顧問間で使用場所の調整を行う。 ・運動部の数の精選に取り組むこと。また 1 つの部ではなく、複数の部の掛け持ちも可能にするなどの対応を検討していく。 ・レクリエーション的な要素を含んだ運動部や放課後の時間の有効活用などを念頭においた部の設置を検討していく。 ・保護者や地域への公表の方法・時期（年度当初に説明を行うなど）については、ホームページ等に掲載し、年度当初に行う。 ・学校HPなどを利用し、活動の様子を外部に発信していく。 ・トレーニングルームの使用については、クラブ単位の使用のみとする。個人での使用は認めない。